

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和8年1月21日

支出負担行為担当官

門司税関総務部長 西嶋要二

◎調達機関番号 015 ◎所在地番号 40

1 調達内容

(1) 品目分類番号 2

(2) 購入等件名及び数量

区分① 門司税関監視艇用燃料油（軽油）の購入 248,700リットル

区分② 博多税関支署監視艇用燃料油（軽油）の購入 180,300リットル

区分③ 厳原税関支署監視艇用燃料油（軽油）の購入 143,800リットル

区分④ 大分税関支署監視艇用燃料油（軽油）の購入 160,600リットル

(3) 購入物品の特質等 入札説明書による。

(4) 契約期間 令和8年4月1日から令和9年

3月31日まで。

(5) 納入場所 入札説明書による。

(6) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税率事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

(3) 令和7・8・9年度財務省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「物品の販売

(燃料類)」で「A」、「B」又は「C」等級に格付けされ、中国又は九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者、又は当該競争参加資格を有していない者で、入札書の受領期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登載された者であること。

(4) 各省各庁から指名停止等を受けていない者（支出負担行為担当官が特に認めるとする者を含む）であること。

(5) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。

(6) 石油の備蓄の確保等に関する法律（昭和50年法律第96号）の規定に基づく石油販売業の届け出をしている者であること。

(7) その他 詳細は入札説明書による。

3 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

10号 門司税関総務部会計課営繕係 岡崎

大和 電話 050-3530-8324

(2) 入札説明書の交付方法

入札説明書は、「調達ポータル」を利用し
て取得すること。

紙による交付を希望する場合の交付場所及
び問い合わせ先は以下のとおり。

区分① 前記3(1)と同じ。

区分② 前記区分①及び〒812-0031福岡市
博多区沖浜町8番1号

博多税関支署総務課

電話 092-263-8332

区分③ 前記区分①及び〒817-0016長崎県
対馬市厳原町東里341番42号

厳原税関支署統括監視官（総括及
び第1部門）

電話 0920-52-1112

区分④ 前記区分①及び〒870-0107大分県
大分市大字海原字地浜916番5号
大分税関支署管理課

電 話 097 — 521 — 2691

(3) 入札書の受領期限

令和8年3月24日17時15分

(4) 開札の日時及び場所

区分① 令和8年3月25日 10時00分

区分② 令和8年3月25日 11時00分

区分③ 令和8年3月25日 14時00分

区分④ 令和8年3月25日 15時00分

門司港湾合同庁舎5階第3共用会議室

(5) (3)及び(4)については、調達ポータルにおいてシステム障害が発生した場合には、別途通知する日時に変更する場合がある。

4 調達ポータルの利用

本件は、原則として、調達ポータルを利用して応札及び入札手続きにより実施するものとする。但し、紙による入札書の提出も可とする。詳細については、入札説明書のとおり。

5 その他

(1) 入札及び契約手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

- (2) 入札保証金及び契約保証金免除。
- (3) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。
- (4) 契約書作成の要否 要。落札者に対して、システムを利用した電子契約締結の可否（否の場合その理由の回答を含む。）を確認する場合があるので、承知の上入札すること。
- (5) 落札者の決定方法 予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (6) 手続における交渉の有無 無。
- (7) 競争参加資格の申請の時期及び場所 「競争参加者の資格に関する公示」（令和7年3月31日付官報）に記載されている時期及び場所のとおり。
- (8) その他 詳細は入札説明書による。

(1) Official in charge of disbursement of the

procuring entity : NISHIJIMA Yoji , Director
of the Coordination Division Moji Customs.

(2) Classification of the products to be pro-

cured : 2

(3) Nature and quantity of the products to be

purchased :

(a) : Light Oil for Moji Customs Headquar-
ters Patrol boat, 247,800 liter.

(b) : Light Oil for Hakata Branch Customs
Patrol boat, 180,300 liter.

(c) : Light Oil for Izuhara Branch Customs
Patrol boat, 143,800 liter.

(d) : Light Oil for Oita Branch Customs
Patrol boat, 160,600 liter.

(4) Delivery period : From 1 April 2026 through

31 March 2027

(5) Delivery place : As in the tender docu-
mentation.

(6) Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

① Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.

② Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.

③ Have Grade “A”, “B” or “C” in the Selling (Fuels) in terms of the qualification for participating in tenders by the Chugoku or Kyushu • Okinawa area

related to the Ministry of Finance (single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2025, 2026 and 2027.

(4) Have not received suspension of designated contractor status, etc. from any ministry or agency (including person specifically qualified by officials in charge of disbursement of the procuring entity).

(5) A person whose business situation or trustworthiness is deemed not to have significantly deteriorated and whose proper performance of a contract can be guaranteed.

(6) Have registered with the relevant authorities, in accordance with the Oil Stockpiling Law (Law No. 96) to initiate business of selling Petroleum Products.

(7) Time-limit for tender : 5 : 15 p.m. 24 March 2026

(8) Contact point for the notice : A reference

is as follows for every matter of the
above-mentioned 6 (3).

(a) : OKAZAKI Yamato, Accounting Division,
Mojii Customs, 1 - 3 - 10, Nishikaiigan,
Mojii-ku, Kitakyushu-shi, Fukuoka 801-8511
Japan,
TEL 050-3530-8324.

(b) : Above-mentioned "(a)" or Control Section,
Hakata Branch Customs, 8 - 1
Okihamamachi, Hakata-ku, Fukuoka-shi,
812-0031 Japan,
TEL 092-263-8332

(c) : Above-mentioned "(a)" or Izuhara Branch
Customs, 341-42 higashisato Izuhara-chō
Tsuchimashi Nagasaki 817-0016 Japan.
TEL 0920-52-1112

(d) : Above-mentioned "(a)" or Control
Section, Oita Branch Customs, 916-5 Aza
Chihama, Oaza Kaiwara, Oita-shi, Oita
870-0107 Japan. TEL 097-521-2691